

会議結果

◎ 議会等名称

かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進委員会 令和8年度第1回計画評価部会

◎ 開催日時

令和8年8月17日（月曜日）16：30～18：30

◎ 開催場所

オンライン会議システム「Zoom」を利用

◎ 出席者

田中 和美 委員【部会長】、関 ふ佐子 委員【副部会長】、郷原 達也 委員、金井 ひかり 委員、鶴山 芳子 委員

◎ 会議経過

○ 開会

（事務局）

- ・ ただいまから、かながわ高齢者保健福祉計画評価推進委員会・令和8年度第1回計画評価部会を開催いたします。
- ・ 本日の会議は、公開としており、開催予定を周知したところ、傍聴の方が、2名みえています。なお、「審議速報」及び「会議記録」については、発言者の氏名を記載した上で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。
- ・ 今年度は、委員の交代がありましたので、あらためて委員の皆様を御紹介いたします。別添委員一覧の順番に沿って、神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授 田中和美委員、神奈川大学法学部教授 関ふ佐子委員、横浜市高齢健康福祉課 計画調整係長 郷原達也委員、秦野市高齢介護課課長 金井ひかり委員、公益財団法人さわやか福祉財団常務理事・共生社会推進リーダー 鶴山芳子委員です。
- ・ 次に、計画評価部会の部会長を選出させていただきたいと思います。当会議では、別添参考資料2のとおり運営要領上、「部会長は、部会員の互選により定める」と規定されております。昨年度は、部会長の退任がありましたので、今年度あらためて部会長の選任を行う必要がございます。
- ・ 事務局といたしましては、昨年度と同様、学識経験者から選任し、「部会長」職を田中委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。
- ・ 事務局案に賛成の方は、挙手をお願いします。

(承認)

- ・ 御承認ありがとうございます。それでは、部会長に就任されました田中委員に一言、お願いいたします。

(田中部会長)

- ・ 円滑な議事進行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・ 本日、2点の議題で、(1)が審議事項、(2)は報告事項で、全体として1時間半程度を見込んでおります。よろしくお願いいたします。
- ・ それでは、会議次第に基づき議題に入ります。
- ・ 以後の議事進行は、田中部会長にお願いいたします。

○ 議題(1) 第9期かながわ高齢者保健福祉計画(令和7年度)介護保険事業の実績及び主要施策の評価(案)について

(田中部会長)

- ・ それでは、次第に沿って進めていきます。次の議題(1)について事務局から説明願います。

(事務局)

<事務局から資料1-1～1-3にて説明>

(田中部会長)

- ・ ご説明ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問を伺いたいと思います。

(関副部会長)

- ・ 議題の説明についてもう少し簡潔に説明いただいてもよかったのではないかと思います。今後の議事進行について考えていただければと思います。

(鶴山委員)

- ・ 資料1-3の節1柱1主要施策3「地域での支え合いの推進」の「評価理由」が、「ネットワークづくりを進めることができたため主要施策別評価をAとした」とあります。これから人口減少が進んでいく中で、ネットワークづくりを進めていくという方向性は大切なことだと思います。県の事業として具体的にどのようなことを指して、ネットワークづくりを進めることができたとしているのでしょうか。

(事務局)

- ・ 「KPI・活動目標」の「生活支援コーディネーターの研修受講者数」が目標に対し、実績が上回っている結果等をもって、ネットワークづくりを進めることができたと評価しました。

(鶴山委員)

- ・ ありがとうございます。私は生活支援コーディネーターの情報交換会に関わっています

が、2040 年に向けてもっと連携を進めていくことが必要であり、指標等の数値目標に連携の観点を位置づけるべきと考えます。

- ・ 実際のところ、生活支援コーディネーターの研修は座学が多い中で、近年の市町の情報交換会は市町のコーディネーターや自治体職員が参加し、同じ立場の人の連携は進むと思いますが、地域共生社会を目指すには、様々な主体、世代を超えた連携が必要です。また、ネットワークづくりはこれから推進すべき課題であるため、ネットワークづくりを進めることができたという評価は時期尚早ではないかと思います。
- ・ 連携を進めていくという指標をいずれ位置付ける必要があるのではないかとということ、県では地域に働きかけていくような伴走支援事業等の取組を進めていると思いますが、さらに地域の特性を生かすことがますます必要になっていくと思いますので、伴走支援等の個別の支援を増やしながら、ネットワークづくりを進めていくことが大切だと思いました。

（事務局）

- ・ 現状、第 10 期計画に向けて数値目標及び事業の中で、こういったものを位置づけられるかを検討しているところです。貴重な意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

（田中部会長）

- ・ 地域の特性を生かす生活支援コーディネーターは、今後ますます重要な位置を占めていくのではないのでしょうか。県としても検討をお願いいたします

（郷原委員）

- ・ 資料 1-3 の節 1 柱 3「安全・安心な地域づくり」は評価 A ですが、これは柱の指標「県民ニーズ調査『鉄道や道路、建物がバリアフリー化され、誰もが安心して移動・利用できる、人にやさしいまちになっている』に関する満足度」の実績値が 29.7%で、目標を達成している数値であることによるかと思います。一方で、節 1 柱 3 主要施策 3「事故や犯罪被害などの防止」は評価が C です。柱の指標はバリアフリー中心の要素になっているため、交通安全や犯罪被害の要素が、柱の指標に反映されにくいと思うと、このあたりの評価は難しいと思います。
- ・ 節 3 柱 1「認知症施策の総合的な推進」では、指標「県のアンケート調査において、認知症の人が『周りのすべての人が、認知症を正しく理解してくれている。』と答えた割合」の実績値が 47.7%でした。昨年度の実績値が 38%ほどでしたので、数字が上がったところは、取組が結果として表れたところだと思います。一方で、目標値の 65%には届いていないため、その要因や背景の分析が今後の取組の PDCA に繋がっていく重要な部分かと思います。本市でも苦勞しながら取り組んでいるため、今後の取組が期待できる場所かと思います。
- ・ 資料 1-2 の節 1 柱 1「地域包括ケアシステムの深化・推進」では、「柱別総合評価」に「今後の著しい高齢者増加傾向を踏まえると、介護施設から医療現場への搬送の増加が

見込まれるため、今後も更なる施策の充実を図っていく必要がある。」と記載があります。現状は在宅歯科医療連携拠点事業が「KPI・活動目標」となっていますが、地域で入院した方が退院後に在宅や地域でどのように支えていくかという地域完結型医療の拡充にあたっては、地域の医療と介護連携を考慮し、今後は在宅医療介護連携推進事業や在宅医療体制構築事業などを「KPI・活動目標」として位置づけることが、より適切な評価に繋がると考えます。

(鳥井高齢福祉課長)

- ・ 節1柱3主要施策3「事故や犯罪被害などの防止」についてですが、全体としての節1柱3「安全・安心な地域づくり」はA評価である一方、交通安全や防犯対策の推進は、高齢者の増加に伴い重要性が増し、課題であると考えています。県の直接の所管は警察やくらし安全防災局ではありますが、取組を進めていきたいと思っております。
- ・ 節3柱1「認知症施策の総合的な推進」に関しては、県でも力を入れており、当事者目線を重視する中で、ご本人たちの捉え方を指標に置いてます。そのため様々事業を実施していますが、指標は目標に届いていないのが現状です。ご本人たちは問題を抱えながら地域に出ていることもありますので、認知症の方々の社会参加を広げ、取組をしながら指標の実績を少しでも上げていくように、県も市町村と連携し進めていきたいと思っております。
- ・ 節1柱2主要施策2「医療と介護の連携強化」は次期計画の中でも盛り込んでいかなければいけないと思っておりますので、ご指摘の点を参考にして次期計画を考えていきたいと思っております。

(金井委員)

- ・ 資料1-3の節1柱1主要施策1「KPI・活動目標」の「地域包括支援センター職員養成研修（現任者研修）の修了者数」が評価cになっているのですが、要因をどのように分析されていますか。
- ・ 節1柱1主要施策2「医療と介護の連携の強化」で、「KPI・活動目標」の「在宅歯科医療地域連携室の相談対応件数」は評価aですが、進んでいる地域とそうでない地域があると思いますので、県として地域ごとに支援をする方向性を検討していただいた方が良いと思いました。
- ・ 節1柱3「安全・安心な地域づくり」の箇所、毎年老人クラブが減少しており、地域における見守り体制の充実が難しくなっていると思います。第9期から10期に向けて取組を検討していただく必要があると思います。

(鳥井高齢福祉課長)

- ・ 節1柱1主要施策1「地域包括支援センター職員養成研修（現任者研修）の修了者数」の「KPI・活動目標」の「地域包括支援センター職員養成研修（現任者研修）の修了者数」について、事業周知は市町村や委託先の地域包括支援センターの方には連絡いただいておりますが、この研修は受講料を徴収しておりますので、そこが受講者数に影響している

のではないかと考えております。その他、地域包括支援センターの職員がご多忙であるところも要因であると考えています。

- ・ 「K P I・活動目標」の「在宅歯科医療地域連携室の相談件数」についてです。歯科医師の先生が熱心に活動していただいているのは事実ですが、場合によっては地域によって取り組み方が強いところとそうではないところが市町村の中でもあるのかもしれませんが。
- ・ 老人クラブが減少について、県の老人クラブ連合会ともこの課題については話し合いをしております。友愛チームについて熱心に取り組んでいただいておりますが、全体として老人クラブへの加入者数は、様々取組をしてもなかなか進んでいけないところがあります。県老人クラブ連合会は、市町村の老人クラブ連合会の会長が役員として構成されている組織であり、毎年度意見交換しておりますので連携しながら、次期計画においても様々な施策を考えていきたいと考えております。

(田中部会長)

- ・ 医療と介護の連携の強化については、地域差は大きな問題ですので、県としてその点を考慮しながら考えていただきたいと思います。
- ・ 地域包括支援センター職員養成研修(現任者研修)の修了者数の減少の要因は、受講料を徴収だけではないかもしれませんが、よく現場の話を聞いて進めていただければと思います。
- ・ 様々なご意見をいただきましたが、特段のご異議ということはないかと思います。事務局は今後に生かして事業を進めていただければと思います。

○ 議題(2) かながわ高齢者保健福祉計画の改定について(案)

(田中部会長)

- ・ それでは、次第に沿って進めていきます。次の議題(2)について事務局から説明願います。

(事務局)

<事務局から資料3により説明>

(田中部会長)

- ・ ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問を伺いたしたいと思います。
- ・ 主に第9期計画の内容を踏襲して、国の見直しのポイントを入れているということでしょうか。

(事務局)

- ・ お見込みのとおりでございます。

(田中部会長)

- ・ 2040年に向けて人口が減少し、担い手が不足していくことが見込まれているため、国もこの課題に対して方向性を示しています。特に介護人材の確保は喫緊の課題であり、その点について記載が盛り込まれるものと理解しております。

（金井委員）

- ・ 市町村単位の人材の確保は難しいことがあります。特に、小さな市町の介護人材の市町村単位の確保は限界がありますので、県として計画に入れていただきたいと思います。
- ・ 地域医療構想においても在宅医療と介護連携の実務は市町村が担うことになるかと思いますが、老人福祉圏域での取組について、県としてどのように計画しているのでしょうか。秦野市では高齢介護課と医療を担当する課で連携をとることが難しいところがあります。連携に関しては市町村が取組を進めてなければいけません、医療の部分は市町村だけでは難しいと思いますので、県にも関わりながら計画を策定いただきたいと思います。

（鳥井高齢福祉課長）

- ・ 介護人材の確保については、主要な取組は地域医療介護総合確保基金を活用して県地域福祉課で様々な取組を行っております。その中では県社会福祉協議会に設置されている人材センター等の事業もあり、県の独自の事業で取組を進めていきたいと思っております。今回の次期計画にも盛り込んでいく課題になっていくと思います。
- ・ 医療と介護の連携に関しては、福祉子どもみらい局と健康医療局と連携しながら進めていきたいと思っております。特に高齢者保健福祉計画では、医療介護連携は非常に重要になると考えています。医療と介護の連携を、次期計画は計画改定のポイントとして新たに盛り込む予定です。
- ・ 郡市医師会と市町村の連携が濃くなると思いますが、県も県医師会や県医療企画課と連携をし、地域医療構想の策定を進め、二次医療圏では、保健福祉事務所も関わりながらですが、会議体を持っております。

（田中部会長）

- ・ 医療と介護の連携に関しては郡市医師会と市町村が中心になるのは間違いありませんが、それだけではなかなか動きにくいのが現実です。そこに県が関わってくださるのは市町としては心強いと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ・ 8月下旬に県と市町村の意見交換会が行われるのですね。

（事務局）

- ・ 来週の火曜、木曜に圏域別の施設整備や第10期計画の方向性に関して、ヒアリングと意見交換会を行います。事前に市町村からヒアリングシートを提出いただいて、県にどのような支援を求めるのか伺っておりますので、それを踏まえて圏域別意見交換会を行いたいと思っております。

（鳥井高齢福祉課長）

- ・ 来週の圏域別意見交換会は、各市町村の介護保険事業計画の担当者との会議になります。それとは別に、地域医療構想については、県の保健福祉事務所には、圏域別の地域医療構想に関する会議体があり、調整を進めております。そこには、市町村の医療担当課も出席しているため、そちらとも連携していきたいと思っております。

(関副部会長)

- ・ 我々委員が検討する計画評価という観点も含めて、第9期計画から第10期計画にかけて大きく変わる点は介護人材確保等でよろしいでしょうか。
- ・ 資料3の「第3章 計画の推進体制」は資料1-3には記載がないですが、こちらも今部会の評価対象となるのでしょうか。
- ・ 今後のスケジュールを踏まえ、この部会として柱の設定や評価方法を具体的にどの段階で議論していくのか、お聞かせください。
- ・ 今回は医療と介護の連携の強化は、前回は「安心して元気に暮らせる社会づくり」に含まれていたのですが、計画改定により非常に大きなポイントになりました。そのため資料1-2にある「医療と介護の連携の強化」は別枠で評価していく形になるのでしょうか。
- ・ 「医療と介護の連携の強化」は、主に「KPI・活動目標」による評価で、A評価を受けていますが、非常に重要な論点であるため、第10期計画を評価していくとなると定性的な評価も必要かと思ひますし、評価の仕方も変えていかなくては行けないのかと思ひております。評価方法の見直しを含め、柱の決定や具体的な議論の進め方について、今後の方向性を教えていただければと思ひます。

(鳥井高齢福祉課長)

- ・ 介護人材確保等が大きな変更点になるのではないかとありますが、現在県の関係所屬と連携しながら、次期計画に盛り込む事業や計画の記載を割り振りして作業を進めているところですよ。
- ・ 介護人材確保については、現行計画からさらに取組が進んでいる部分もあり、次期計画に新しい取組を盛り込むが可能性もあります。
- ・ 介護人材確保だけではなく、新規の施策の位置づけの可能性もありますので、それらは介護人材確保に限らず、新しい施策に取り組んでいければと思ひております。
- ・ 全体として骨子案については構成が現行計画と変わってはいないのですが、盛り込む施策に関して充実をさせていきたいと思ひております。

(関副部会長)

- ・ 骨子案全体について、今後現場の課題を踏まえて変えていくということでしょうか。

(鳥井高齢福祉課長)

- ・ 現状の骨子案自体は大きく変えてはいないのですが、構成する施策に関しては介護人材確保を含めて、それぞれ充実を図っていきます。
- ・ 「第3章 計画の推進体制」についてですが、今計画の評価対象外ですよ。実際に計画改定を検討された会議等が記載される箇所あり、今会議も含まれています。
- ・ 今後のスケジュールですが、今年度に関しては令和7年度実績の計画評価を行いながら、第10期計画の策定作業を中心に進めることになります。第10期計画評価方法に関しては、計画策定と同時並行で評価方法を決めていくのは難しいので、計画策定作業が終わった次年度に検討させていただく予定になります。

- ・ 計画評価の方法は、変えていかななくてはいけない可能性はあると思っておりますので、その点を踏まえてご意見をいただければと思います。

(関副部会長)

- ・ 介護と医療の連携が大きな柱になっていく可能性はあるのでしょうか。

(鳥井高齢福祉課長)

- ・ 現行計画でも「地域包括ケアシステムの深化・推進」の取組としては位置付けているので、施策の充実をその中で図っていくのかと思っています。県では、健康医療局でもいろいろな施策が新たに出てきていると認識しておりますので、記載の中身について充実させていきたいと思っています。

(関副部会長)

- ・ 個人的にはもう少し段階を上げていくべきなのかをご検討いただければと思いました。

(田中部会長)

- ・ ご意見ありがとうございます。評価の方法は重要なので、ある程度頭の中に入れながら計画を立てないと適切な評価に繋がらないと思います。どういう評価を取るのかを考えつつ計画を策定いただくことをお願いいたします。

○ 報告事項

(田中部会長)

- ・ それでは、最後の報告事項について、事務局より報告願います。

(事務局)

<事務局から資料4にて説明>

(田中部会長)

- ・ 神奈川県は、伴走支援などとても丁寧に行っている県だと思いますので、今後も進めていってほしいと思います。
- ・ 特に御意見、御質問がなければ、以上で、本日の議題、報告事項は終了となりますが、最後に全体を通して何か質問等ございますか。
- ・ 特段なければ、このあたりで本日の議事を終了としたいと思います。それでは、進行を事務局にお返しします。

○ 閉会

(事務局)

- ・ 田中部会長、ありがとうございました。また、委員の皆様、活発な御議論をいただき、ありがとうございました。
- ・ それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回計画評価部会を終了いたします。第2回計画評価部会では、次期かながわ高齢者保健福祉計画の素案について、ご協議いただくため、11月ごろの開催を予定しております。事務局から別途開催日のご相談をさせてい

たきます。本日は、御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございました。